

(2) 近世：日本国中の生き物に支えられ花開く大阪文化

なにわは食の発信地 ～ 諸国の生き物の賑わいが生み出した大阪の食文化～
大阪と言えば「食い倒れ」。江戸時代、大阪は水上交通の要所であり、諸国の食材や特産物が集まる「天下の台所」として日本一の商業都市に発展しました。交易地としての隆盛は、大阪の食文化にも大きな影響を与えました。

大阪にもたらされた食材の中で代表的なものが昆布です。北海道や東北で採れた良質の昆布が北前船で運び込まれ、大阪で加工され、全国に向けて出荷、販売されました。とろろ昆布や塩昆布は大阪で生まれた代表的な商品です。また、昆布の旨みを知った大阪人は、昆布と鰹を組み合わせ、「合わせだし」を作り出しました。大阪に集まる全国の食材、いわば生き物たちの賑わいが、「合わせだし」を生み出したのです。そして、旨みを生み出す「だし」は、うどんやお好み焼き、たこ焼きなど大阪の食と味を支える大きな要素となっています。



菱垣新綿番船川口山帆之図 大阪天守閣蔵

なにわにもある伝統野菜 ～ 大阪で暮らす人々の食生活を支えた野菜たち～
淀川や大和川が運ぶ土砂の堆積により、野菜の生産に適した土地が形成された大阪市近郊では、米作よりも換金作物としての野菜の生産が盛んでした。

1836(天保7)年の「新改正撰津国名所旧跡細見大絵図」などによると、ダイコンは田辺、カブは天王寺、マクワウリ、ニンジン
は木津、シロウリは玉造・黒門、木津など、地域ごとに様々な「伝統野菜」が生産されていたことが分かります。

また、難波周辺で江戸時代から盛んに栽培されていたとされる「難波葱」については、明治時代の文献に記述があり、古くから大阪市内で栽培されていたことが分かっています。

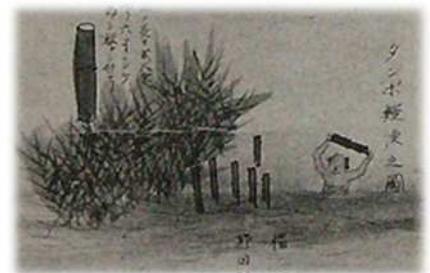
発展する大阪で暮らす人々の食生活を支え、地域で受け継がれてきた伝統野菜ですが、近年は「なにわの伝統野菜」として見直そうという機運が高まっています。



なにわの川の幸 ～ 今も息づく淀川の魚たち～

淀川では昔から漁業が盛んで、海と川がまじわる淀川の河口付近では、コイやフナ、ウナギのほか、シジミ、ハゼ、スズキ、チヌなど多様な漁業が行われてきました。鋤簾(じょれん)によるシジミ漁をはじめ船曳網によるシラス漁、さらには伝統漁法であるタンポ(筒)によるウナギ漁、囲刺網によるスズキ、チヌ漁などが現在も営まれています。

大阪市漁業協同組合では、淀川産の天然ウナギなど



タンポによるウナギ漁
大阪府漁業史 大和田郷土史会報

淀川の豊かな魚介類を「淀川産（よどがわもん）」としてブランド化する取組みを進めています。



淀川産（シジミ）



シジミ漁

文楽もそうなん！？ ～クジラのヒゲが支える伝統芸能～

大阪が誇る伝統芸能「文楽」は、大阪で生まれ、大阪の庶民に育まれてきました。2003年にはユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。セミクジラのヒゲを使った仕掛けが、文楽人形の芸術的な動きを可能にしています。生き物の恵みが、日本国内だけでなく、世界中から注目されている世界無形文化遺産を支えています。



©国立文楽劇場

（３）近代：世界の資源に支えられる都市

大阪は「東洋のマンチェスター」 ～世界の綿花に支えられた工業都市～

大阪では、江戸時代には、農家の副業として、河内木綿や和泉木綿といった綿の栽培が行われていましたが、開国後は安価な輸入品に押されて急速に衰退しました。明治時代には数多くの紡績、繊維会社が設立され、大阪は「東洋のマンチェスター」と呼ばれるにふさわしい発展をとげました。この頃、紡績の原料として使われる綿花の多くは、中国やインドなどの国外から輸入されたものでした。グローバル社会の幕が開け、大阪は国内だけでなく、世界の生き物の恵みである綿花に支えられ、工業都市としてめざましく発展しました。



近代紡績発祥の地（大阪紡績）

（４）そして今・・・

大都市・大阪市での私たちの暮らしは、国内のみならず、世界各国から輸入する大量の食べ物や資源を消費しており、国内外の生物多様性に支えられています。私たちは、食品ロスの削減や生物多様性に配慮した製品の購入など、日常生活の中から消費を見直すとともに、環境先進都市として、周辺地域や世界の環境問題にも目を向け、広い視野を持って暮らしていく必要があります。



2. 大阪市内の生物多様性関連施設など（各施設の所在地、連絡先は資料編P113参照）

大阪市内には、生物多様性に関する施設などが集積しており、自然や生き物に関する展示、講座や学習、自然体験などの機会の提供、調査・研究など様々な取組みが行われています。こうしたことが大阪市の特徴・強みとなっています。

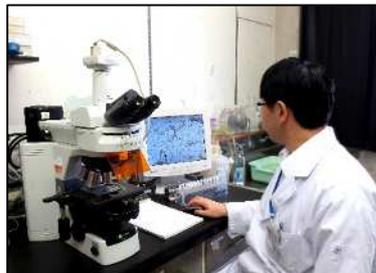
研究機関

自然史博物館



展示や観察会などの教育普及活動を通じて、自然を知り学ぶ場を提供し、自然と人間の調和した関係や、生物多様性について考えてもらうための社会教育施設です。市民やほかの研究機関などと連携しながら自然について調べ、資料を収集・保管し、その成果を展示・教育普及活動を通じて市民に還元しています。

環境科学研究センター



生活環境を保全し、健康の維持及び増進に寄与することを目的とした研究機関であり、様々な環境問題に関する調査・研究に取り組むとともに、「開かれた研究所」として、環境や生き物をテーマとした市民向けの講座や児童生徒を対象とした学習会、観察会の支援を行っています。

展示施設

天王寺動物園



大正4（1915）年に開園し、平成27（2015）年には開園100周年を迎えた長い歴史を持つ動物園で、約200種1,000点の動物を飼育しています。都心で身近に動物を感じる場としても親しまれており、動物の生息地にいるような臨場感あふれる生態的展示をはじめ、生物多様性をテーマにした企画展、イベントや絶滅危惧種に関するガイドなどの教育普及活動も実施しています。

長居植物園



四季を通じて色々な花を楽しめる植物園で、太古から現在に至るまでの大阪の森林を年代別に再現した「歴史の森」なども整備しています。季節の植物や生き物について興味をもってもらうため、観察会や講演会、展示会などのイベントを開催しています。

咲くやこの花館



1990（平成2）年に開催された「国際花と緑の博覧会」のテーマである「自然と人間との共生」を継承し、「熱帯から極地まで」の世界中の植物を栽培展示している国内最大級の大温室です。地球上の様々な植物に興味を持ってもらうため、世界の植物に関する展示会やイベントなどを開催しています。

体験学習施設

野鳥園臨港緑地(もと南港野鳥園)



大阪湾に飛来するシギ・チドリなどの渡り鳥の休息地として、人工の湿地を整備・保全しています。野鳥が観察できる貴重な環境学習の場として活用されています。

自然と触れ合える施設など

大阪城公園



大阪城公園は、総面積が106haで、数々の重要文化財を有する一方で、大阪を代表する緑あふれる都市公園であり、観光の拠点にもなっています。公園内には約25,000本の樹木や500種を超える草花が植えられており、多くの野鳥や昆虫などの生き物を見ることができ、多くの人が生き物の観察などに訪れています。

海遊館



「太平洋」水槽を中心に、環太平洋の自然環境を再現しています。「地球とそこに生きるすべての生き物は、ひとつの生命体である」というコンセプトに基づき、自然環境と多様な生き物のつながりを伝えています。海遊館スクールや各種企画を通して、楽しみながら地球環境の不思議さや面白さに気づくきっかけを提供し、大阪湾に生息するスナメリの調査保護活動にも取り組んでいます。(コラム15参照)

自然体験観察園(花博記念公園鶴見緑地内)



昔ながらの里山・田園風景を手本とした田園、雑木林、野草広場から構成されるフィールドで、来園者が自然に親しみ、多様な生き物の関わり合いを学べる場となっています。また、人と自然の共生の在り方などについて理解を深めてもらうため、環境学習講座を開催しています。

住吉大社



住吉大社などの寺社仏閣には、大阪の歴史・文化や豊かな緑が保たれています。住吉大社には、様々な動植物が生息・生育しており、御神田では、遠い昔は海の近くであったことが分かる植物（ハマヒエガエリ：大阪市内における保護上注目すべき生き物）も見つかっています。

提供：住吉大社

自然と触れ合える施設など

新梅田シティ 新・里山



失われつつある日本の原風景「里山」を高層ビルが立地する都心部に再現した自然豊かなエリアで、在来種中心の雑木林や竹林、水田、野菜畑などが広がっています。こうした空間は、鳥や蝶など多くの生き物を育み、身近な自然を感じる場として市民やオフィスワーカーに親しまれています。

なんばパークス



国内最大級規模の屋上庭園で、多彩な樹木や草花が約500種類、10万株以上植えられており、都心で多くの鳥や昆虫を見ることができる貴重なスポットです。ヒートアイランドの緩和や生態系の保全・再生など、環境との共生を視野にいたれたデザインとなっています。(コラム 20 参照)

ハグミュージアム



2015年にオープンした大阪ガスショールーム「ハグミュージアム」の屋上には、約100㎡の水田を設けられています。生物多様性、環境問題を考える体験学習の一環として、農作業に馴染みの少ない大阪市内の子どもたちに、田植え作業の体験、稲及び水田に集まる生物の成長観察、稲刈り、脱穀作業の体験、収穫米の調理の機会を提供しています。

新ダイビル 堂島の杜



業務機能が集積する中之島地区周辺において、2015年に旧ビルの建替えにあわせ敷地内に整備された広さ約3,300㎡の緑地で、敷地の半分以上が緑化されています。緑化にあたっては、ケヤキやムクノキ、クロモジ、ヤブコウジなどが用いられ、この地域の在来の植生が再現されています。また、隣接する堂島公園のケヤキ並木と調和した新たな並木が整備されるなど、都心の中で快適な空間、魅力ある景観の形成に貢献しています。

自然と触れ合える施設など

加賀屋新田会所跡・加賀屋緑地



江戸時代中期にこの周辺地域を干拓していた加賀屋甚兵衛によって建てられた会所で、約0.5haの敷地内には「鳳鳴亭」と称する数寄屋風の建物と、小堀遠州流の築山林泉式庭園が現存しています。この庭園を中心に、クロマツやアラカシ、ウバメガシなどが植栽され、良好な自然環境を形成しています。この敷地は、建築行為、宅地造成、木竹の伐採などの行為が制限される特別緑地保全地区に指定されています。

あべのハルカス



地上300m日本一の超高層ビル「あべのハルカス」には、最上階の展望台と16階に緑あふれる屋上庭園があります。木々や草花など自然要素を多く配置し、ビルを訪れる様々な人々にとって、癒しのスペースとなっています。展望台からは、大阪のまちだけでなく、気候条件が良ければ、京都から六甲山系、明石海峡大橋から淡路島、生駒山系などが一望できます。また、あべのハルカス近鉄本店ウイング館屋上では、貸し菜園も行っています。

大阪ステーションシティ



JR大阪駅に直結した複合商業施設「大阪ステーションシティ」には、9つの広場があり、四季折々の草花や落葉樹・果樹など、みどり溢れる空間となっています。地上78mにある「天空の農園」では、年間約100種類程度の野菜を栽培し、なにわの伝統野菜など珍しい品種を間近で見られるほか、収穫イベントを実施するなど、都会の中で自然を実感し、学べる空間を提供しています。

実験集合住宅

NEXT21



NEXT21は、近未来の都市型集合住宅のあり方を提案することを目的として、1993年10月に建設された実験集合住宅です。敷地1,500㎡に対し、約1,000㎡の植栽を地上から屋上まで縦方向に積み重ね、大きな規模の自然環境を作り出し、野鳥や蝶の休息の場となる緑地を形成しています。公益財団法人日本野鳥の会と連携した生き物調査により、これまで22種類の野鳥や17種類の蝶類などが確認されています。

3. 民間事業者・環境NGO/NPOなどの取組み・連携

(1) 民間事業者の取組状況

2015年度「環境にやさしい企業行動調査」(環境省)の結果によると、重要な環境課題として「資源・エネルギーの効率的な利用」(81%)、「資源・エネルギーの循環的な利用」(35%)を挙げる企業が多く、「生物多様性の保全」を選択した企業は23%にとどまりました。しかしながら、企業は、原材料の調達など生物多様性の恵みを享受することによって事業活動を継続しており、生物多様性に加え、水や大気など地球の自然資源を、価値を生み出す「自然資本」と捉え、サプライチェーン全体で自然への負荷を低減していくことが求められるようになってきていることから、生物多様性の保全は、持続可能な経営を進めていく上で、軽視できないテーマになっていくと考えられます。

また、近年、財務情報には表れない環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に着目して、持続可能な社会の構築をめざすESG投資が欧州を中心に世界的に広がっており、国内においても、2017年7月から年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESG投資を開始するなど関心が高まっています。

こうしたことから、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に関する情報開示の重要性もますます高まっていくものと考えられます。実際、企業が作成している環境報告書やCSR報告書によると、経営理念として生物多様性保全を掲げる企業や、事業の実施にあたって生物多様性に配慮することを行動指針やガイドラインに明記する企業、生物多様性保全プロジェクトの実践、支援を行う企業など、様々な方法で生物多様性の保全に取り組む企業が増えています。大阪市内に本社を置く企業においても、敷地内や屋上に生き物の生育・生息空間を創出し、その空間を活用して農事体験や生き物調査などを実施している企業や、木材調達で「森林破壊ゼロ」を宣言・実践している企業、持続可能な原料(認証パーム油)の調達などを通じて熱帯雨林を保全し、野生動物の生息地を回復させる活動に取り組む企業など、国内外の生物多様性の保全に積極的に貢献している事例が見られます。

大阪市内に本社を置く民間事業者の取組事例

項目	生物多様性保全に関する取組事例
生き物空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上緑化やビオトープ、森林などの整備。 ・ ビオトープや森林などに生息する生き物調査の実施。 ・ 「企業の森」事業を通じた森林保全活動の実施。 ・ 自治体や土地所有者などと森林保全に関する協定を締結。 ・ 地域の生態系に配慮した在来種植栽の推進。
事業の中での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な木材利用を可能にするため、「木材調達ガイドライン」を策定。 ・ 間伐材の製品への活用、社内での利用。 ・ 熱帯雨林の破壊をひきおこさない持続可能な原料(認証パーム油)の調達。 ・ 消費者への働きかけ(日本在来樹種を活用した、生き物と豊かなつながり、周辺の自然環境と共生する庭づくりの提案)。 ・ 環境保全活動などに取り組む事業者の資金調達ニーズに応えるための様々な融資制度の提供。 ・ タンカーによる輸送時におけるバラスト水の適切な管理。

国外での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱帯雨林における森林再生活動の推進。 ・ 野生動物の生息地を回復させる環境NGOの活動に対する資金支援。 ・ 河川沿いの植樹など生物多様性保全の取組みの推進。
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナブル社会の構築に寄与するNPOなどの団体への支援。 ・ 国内外の鳥類保護活動への助成。 ・ ボランティア休暇制度の設置。 ・ 従業員とその家族によるボランティア活動。 ・ 事業所周辺や観光地における美化活動の実施。 ・ 地域に根差した伝統文化を保全するための様々な協力の実施。
普及啓発・教育の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺地域の生物多様性を保全するイベントの企画・推進。 ・ ビオトープを活用した、小学生を対象とした環境学習や自然観察教室などの開催。 ・ 施設内の水田を活用した、小学生を対象として田植えや稲刈り、自然観察会などの総合学習の実施。 ・ 全国各地の学校における出張授業やイベントなどの実施。 ・ 全従業員を対象とした森林整備体験研修の実施。

大阪市環境局まとめ

(2) 環境NGO/NPOなどの取組状況

大阪市内には、自然や生き物をテーマとして活動する環境NGO/NPOなどが数多くあります。これらの団体では、身近な場所での自然観察会や環境に関する講座など、市民参加による様々な取組みが進められています。また、民間事業者と連携し、民間事業者の所有する緑地での生き物調査や観察会の指導、生物多様性に配慮した施設の整備のコンサルティングなど、そのノウハウを活かした取組みが進められています。このように、市民、民間事業者、環境NGO/NPOの間で緩やかなつながりが形成されており、こうした各主体間のつながりが大阪市の特徴・強みとなっています。

大阪市内で自然や生き物をテーマとして活動する主な環境NGO/NPO団体など

- ・ 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会
- ・ 公益社団法人 大阪自然環境保全協会
- ・ 認定特定非営利活動法人 大阪自然史センター
- ・ 特定非営利活動法人 大阪府民環境会議
- ・ 関西自然保護機構
- ・ 認定特定非営利活動法人 シニア自然大学校
- ・ なにわエコクラブ
- ・ 西淀自然文化協会
- ・ 日本野鳥の会 大阪支部

など

《コラム 12》 大阪生物多様性保全ネットワーク

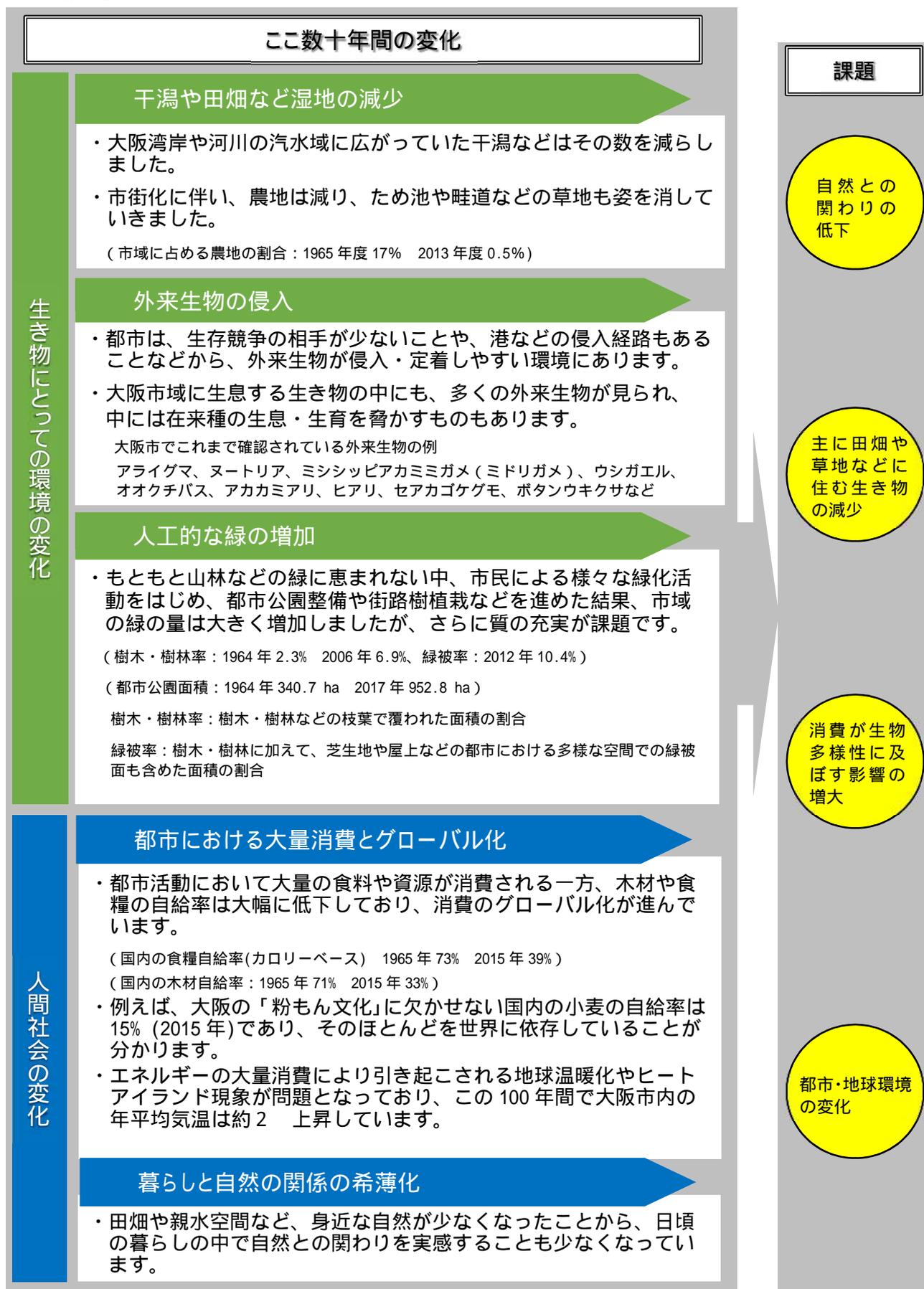
大阪府内における生物多様性の保全のため、行政、研究機関、NPOなどの相互連携を図る組織として、平成24（2012）年3月に、大阪生物多様性保全ネットワーク（事務局：認定NPO法人大阪自然史センター）が設立されました。ネットワークでは、レッドデータブック専門部会（RDB専門部会）普及啓発専門部会、街と里の連携推進部会を設置し、府内の生き物の現況把握や、希少種及び保護すべき環境についての考察、普及啓発イベントの企画・運営、情報発信などの取組みを行っています。

大阪生物多様性保全ネットワーク



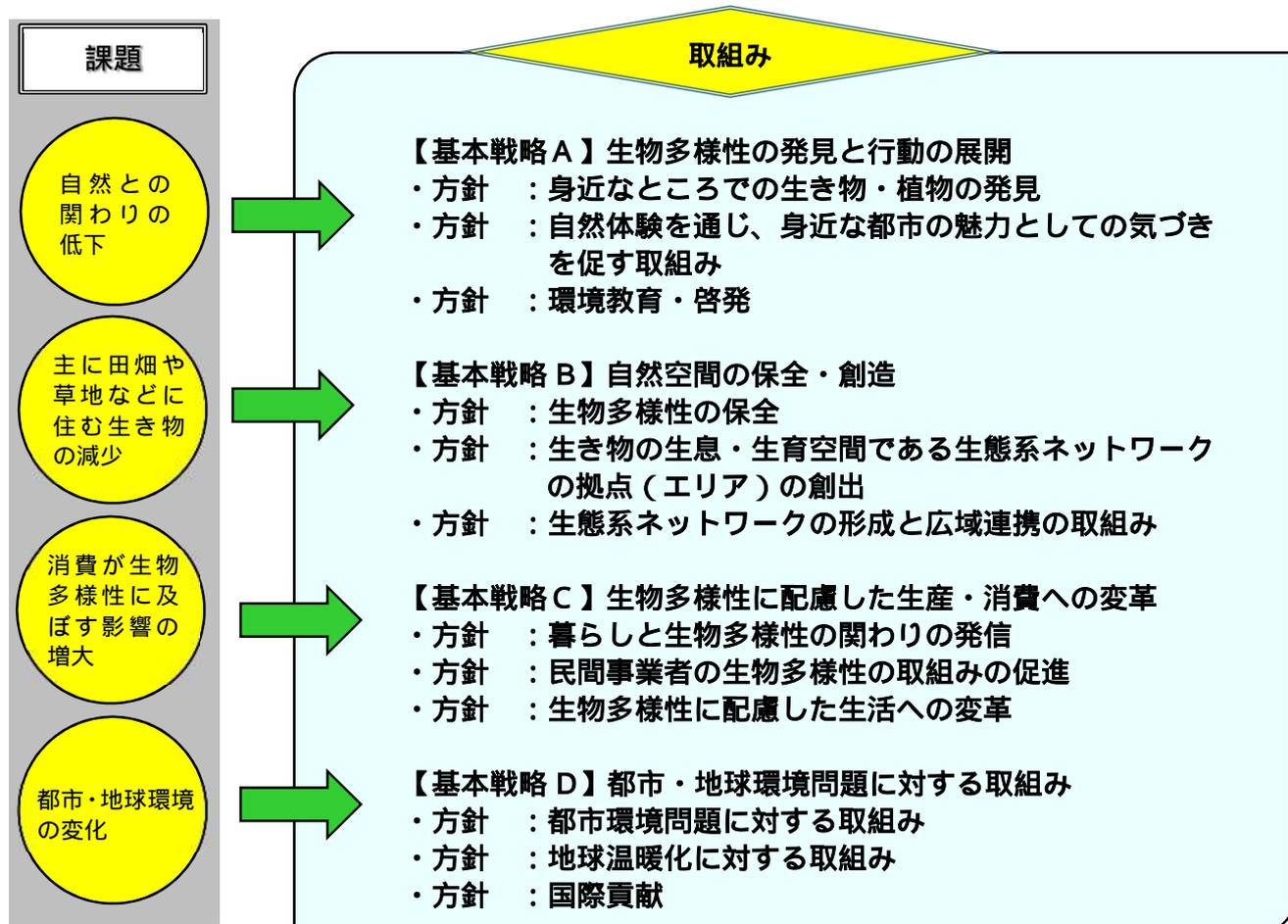
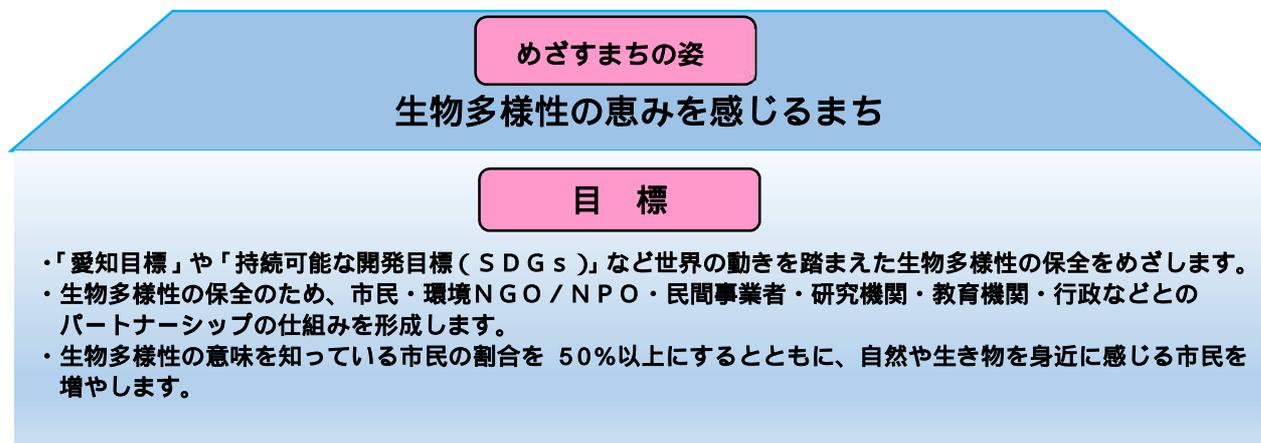
第5章 目標達成に向けた取組み

1. 課題



2. 基本戦略と方針

第5章の1に記載の「課題」の解決に向けて、4つの「基本戦略」を掲げます。また、この「基本戦略」の下に、基本的な「方針」を定め、さらに市民、環境NGO/NPO、民間事業者、行政などの様々な主体の取組みを「具体的施策」として位置付けます。大阪市の強み・資源を活かしながら「取組み」を推進し、目標の達成をめざします。



大阪市の強み・資源を活かす

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| 1 市内の貴重な資源 | 5 民間事業者・環境NGO/NPOなど多様な主体間のつながり、取組みの展開 |
| 2 新たな生息・生育空間 | 6 市民やインバウンドに支えられた大きな消費市場 |
| 3 周辺エリア・世界とのつながり | 7 世界に貢献できるネットワーク、技術・知見の蓄積 |
| 4 関連施設の集積 | |

3 . 具体的施策

【基本戦略A】 生物多様性の発見と行動の展開

ねらい：子どもたちを中心に身近なところで自然体験や生き物を発見する取組みを進めることにより、生物多様性に関する意識を高め、環境や生き物の多様性を守る行動へとつなげます。

方針 身近なところでの生き物・植物の発見

身近なところで、生き物や植物を市民とともに発見していく取組みを進めます。

【具体的施策 No.01】

取組み	身近なところで生き物・植物を見つけよう
内容	<p>大阪市内の身近なところで、環境NGO/NPOなどと連携して、生き物・植物調査を実施するとともに、ホームページや広報紙などで市民、特に子どもたちに取組みへの参加を呼びかけます。</p> <p>【主な取組み】 市内の学校園などにおける校園内及び周辺での生き物・植物の観察・発見の企画・実施 身近な公園などでの生き物・植物調査の企画・実施</p>
関係所属等	区役所、こども青少年局、環境局、建設局、教育委員会事務局、自然史博物館、環境科学研究センター、天王寺動物園
関係先	市民、環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

《コラム13》 大阪市内市岡小学校「セミの抜け殻調査」

夏休みを目前に控えた平成29(2017)年7月18日、シニア自然大学校の方をゲストティーチャーに招いて、3年生がセミの抜け殻調査を行いました。子どもたちは直前の3連休を利用して近くの公園などから見つけてきた抜け殻を持ち寄りました。

セミの卵や、羽化する様子を映像で見せていただいた後、いよいよ調査開始。セミの種類とオス・メスの見分け方を教わり、ルーペも使って調べていきましたが、雌雄の弁別は難しかったようです。3年生全員で調べたセミの総数1,651個。うちクマゼミのオスが1,209個、メスが413個、アブラゼミが26個、その他が3個でした。身近なところではクマゼミが多いことがわかりました。



《コラム14》 大阪市内十三小学校「十三干潟に行こう」

毎年3・4年生が、校区を流れる淀川にある「十三干潟」に出かけ、干潟に生息する生き物を捕まえたり観察したりして、地域の豊かな自然に触れる活動を行っています。今年度、観察できた生き物は、有名なヤマトシジミをはじめ、エビやカニ、ボラやスズキ、ウナギの子ども、イカなど。子どもたちは泥だらけになりながら、身近なところにある豊かな自然や生き物への関心を高めることができました。



方針 自然体験を通じ、身近な都市の魅力としての気づきを促す取組み

市民が身近な自然や生き物に親しみ、学び、実際に体験することで、都市にしながら自然の魅力に気づいてもらえるよう取り組みます。

【具体的施策 No.02】

取組み	野外で自然と触れ合える機会を増やそう
内容	<p>環境NGO/NPOなどと連携して、大阪市内の自然環境（河川敷、都市公園、臨港緑地など）を活用した体験型環境学習講座や、生物多様性関連施設（P33～36参照）の様々な機能を活用した体験型イベントなどを実施するとともに、ホームページや広報紙などで市民などに幅広く参加を呼びかけます。</p> <p>【主な取組み】 花博記念公園鶴見緑地内の「自然体験観察園」を用いた環境学習講座の実施 生物多様性関連施設による各施設の特徴を活かした体験型イベントなどの企画・実施 ○水田や畑などを活用した農事体験行事の実施</p>
関係所属等	区役所、環境局、建設局、自然史博物館
関係先	環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

【具体的施策 No.03】

取組み	環境保全活動などに取り組む「大阪市エコボランティア」をしよう
内容	<p>自然環境保全や生き物・植物に関して知識のある方や興味のある方に、ボランティアとして環境学習事業の運営に関わっていただくため、「大阪市エコボランティア」をホームページなどで幅広く募集します。</p> <p>【エコボランティアに関わっていただく主な取組み】 環境学習に関する講座及びイベント 自然体験観察園に関する事業 こどもエコクラブ事業 環境学習ネットワーク強化に関する取組み その他環境保全に資する活動（生き物調査など）</p>
関係所属等	環境局
関係先	市民、環境NGO/NPO

【具体的施策 No.04】

取組み	「水」に対する関心を高めます
内容	<p>大阪市内河川の水環境の状況や生息する生き物の情報などを広く提供することによって、水環境に対する市民の関心を高めます。</p> <p>また、生き物にとって不可欠な「水」に対する関心を高めるため、水に関する講座・教室の開催や、市内の上下水道各施設を見学するツアーなどの取組みを実施します。</p>
関係所属等	環境局、建設局、水道局
関係先	国、大阪府

《コラム 15》 海遊館～体験プログラムの実施～

海遊館では、楽しみながら生き物たちの多様性や自然環境について関心を持っていただける体験プログラムを年間通じて実施しています。

【秋ラボ海遊館 ペーパーキャップのワークショップ】

海遊館にいる生き物の型紙をかたどって、可愛いキャップをつくる、誰でも参加可能な当日参加型のワークショップで、作りながら生き物の名前を覚えたり、体のつくりを観察したり、楽しく学ぶことができます。



【おとまりスクール】

水槽の前で寝袋を使って宿泊し、普段は見る事ができない夜から朝にかけての生き物たちの様子を観察するイベントで、平成9年から開催しています。

夜の海遊館を見学する際には、飼育員が懐中電灯を片手に生き物たちの夜の姿について解説します。見学後は、サメやエイが優雅に泳ぐ「太平洋水槽」や、カマイルカが遊ぶ「タスマン海水槽」などの前で、寝袋を使って就寝。夜の海に入り込んだような、特別な体験を楽しめます。

2日目は朝食のあと、普段は見る事ができない開館前の飼育員の作業などを飼育員が案内します。飼育員が直接案内するので、その場で様々な質問ができるなど、気づかなかった生き物たちの特徴や飼育員たちの工夫に触れることができます。

方針 環境教育・啓発

生物多様性に関する普及啓発活動・環境学習の実施、各施設で行うホームページなどによる情報発信など、市民の生物多様性についての意識啓発を図ります。

【具体的施策 No.05】

取組み	環境活動推進施設（愛称「なにわE C Oスクエア」）を中心に環境学習事業を展開します
内容	子どもから大人まで幅広い市民の環境問題への関心を引き起こし、実際の環境問題と私たちの生活との関わりについて学び、家庭や学校、職場などのそれぞれの場において具体的な行動につなげていくため、環境NGO/NPOなどと連携し、大阪市の環境活動推進施設（愛称「なにわE C Oスクエア」）を中心拠点として環境学習事業を展開します。
関係所属等	環境局

【具体的施策 No.06】

取組み	生物多様性に関する出前講座などを実施しよう
内容	<p>学校園などで行われる環境学習会などへ講師を派遣し、生物多様性に関する出前講座を実施します。また、環境NGO/NPO、民間事業者による出前講座などの取組みを促進します。</p> <p>【大阪市が実施する出前講座（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境問題」に関するもの 緑化や植物に関するもの 生き物の生態や飼育係の仕事内容などに関するもの 野生生物をとりまく環境などに関するもの
関係所属等	環境局、建設局、天王寺動物園
関係先	環境NGO/NPO、民間事業者

【具体的施策 No.07】

取組み	「おおさか環境科」を活用した環境教育を実施します
内容	すべての大阪市立小・中学校において、副読本「おおさか環境科」を活用し、地球温暖化、生物多様性、ごみ減量、都市環境保全など、持続可能な社会づくりに向けて、主体的に考え実践する態度を育成する環境教育を実施します。
関係所属等	環境局、教育委員会事務局

【具体的施策 No.08】

取組み	絵画などのコンクールを実施します
内容	<p>小学生が環境や身近な生き物、水道や水源環境などについて積極的に考え、行動する気持ちを育てることを目的として、コンクールを実施するとともに、優秀な作品の作者を表彰し、作品をホームページや市関連施設などで幅広く紹介します。</p> <p>【大阪市が実施するコンクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に関する「ポスターコンクール」を実施 水道や水源環境に関する「『水』の絵コンクール」を実施
関係所属等	環境局、水道局、教育委員会事務局など

【具体的施策 No. 09】

取組み	環境イベントで生物多様性保全に関する普及啓発活動を実施しよう
内容	市民の自然環境保全に対する意識や関心を高めるため、環境NGO/NPOなどと連携して、「ECO縁日」や「大阪自然史フェスティバル」などの環境イベントに積極的に出展し、多くの市民に対して自ら普及啓発活動に取り組んでいただけるよう、呼びかけます。
関係所属等	区役所、環境局、自然史博物館、環境科学研究センター
関係先	市民、環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

【具体的施策 No. 10】

取組み	環境教育・環境学習の指導者養成講座・研修を実施します
内容	地域で活躍されている方々や教職員などを対象とした環境教育・環境学習の指導者養成講座・研修を実施します。
関係所属等	こども青少年局、環境局、教育委員会事務局、自然史博物館

【具体的施策 No.11】

取組み	生物多様性保全に関するネットワークに参画します
内容	生物多様性保全に関するネットワークに参画して、市民の生物多様性保全などに関する意識や関心を高めるような普及啓発活動を推進します。 【本市が参画するネットワーク】 大阪生物多様性保全ネットワーク おおさか環境ネットワーク おおさか生物多様性施設連絡会 大阪湾見守りネット
関係所属等	環境局、建設局、自然史博物館、天王寺動物園

【具体的施策 No.12】

取組み	生物多様性の保全に関する情報をホームページなど様々な媒体を用いて発信しよう
内容	生物多様性に関する情報を多くの市民や来訪者に知ってもらうため、民間事業者などと連携しながら、ホームページのほか、市内各所でのポスターや説明パネルの掲示など、様々な媒体を活用して幅広く発信します。
関係所属等	環境局、自然史博物館
関係先	環境NGO/NPO、民間事業者

【具体的施策 No.13】

取組み	生き物・植物調査の結果を活用します
内容	生き物・植物調査の結果について、イベントでの展示や学習会での発表を行い、本市の特設ポータルサイト「なにわエコスタイル」などに掲載するなど、市民などに対して幅広く紹介します。調査結果のうち、学術的に貴重なものについては、必要に応じて学識経験者などと連携し、学術発表を行います。
関係所属等	区役所、環境局、自然史博物館、環境科学研究センター

【具体的施策 No.14】

取組み	生物多様性に関する資料・標本を収集し、普及啓発のために活用します
内容	生物多様性に関する資料や標本を収集し、長期継承的な保存体制を確立するほか、地域の自然環境の姿や成り立ちなどを明らかにするため、必要な調査研究を実施します。また、資料や標本、調査研究結果を市民などに分かりやすい形で展示します。
関係所属等	自然史博物館、環境科学研究センター

【基本戦略 B】 自然空間の保全・創造

ねらい:市域での自然空間を保全・創造するとともに、広域的視点を持った取組みを進めます。

方針 生物多様性の保全

生物多様性を保全するためには、在来種の生息・生育環境を保全していくとともに、外来種の侵入・拡散を防止していくことが重要です。

そのため、野鳥園臨港緑地（もと南港野鳥園）や淀川をはじめとする市内の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、普段の生活の中で誰でも実施できる外来種対策の普及などに取り組めます。

【具体的施策 No.15】

取組み	生物多様性ホットスポットを保全しよう
内容	<p>希少な生き物・植物の生息・生育地などとなっている生物多様性ホットスポットを保全するため、環境NGO/NPO、市民、民間事業者などと連携して、清掃や草刈りなどの環境保全活動、オオクチバスなどの外来種の防除などに取り組めます。</p> <p>【市内の生物多様性ホットスポット（大阪府レッドリスト2014）】</p> <ul style="list-style-type: none">・淀川ワンド群・淀川汽水域・野鳥園臨港緑地（もと南港野鳥園）・夢洲・上町台地・大和川堤防
関係所属等	区役所、環境局、建設局、港湾局、自然史博物館
関係先	市民、環境NGO/NPO、民間事業者

【具体的施策 No.16】

取組み	生態系ネットワークの拠点となりうる貴重な自然環境を保全しよう
内容	<p>大阪市内には貴重な自然環境が残されており、生態系ネットワークを形成する上での拠点となりうるため、行政、環境NGO/NPO、市民、民間事業者などが連携して、みどりや水辺の自然環境を保全します。</p> <p>【貴重な自然環境】</p> <p>大規模な市営公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域公園：花博記念公園鶴見緑地 ・総合公園：毛馬桜之宮公園、靱公園、八幡屋公園、千島公園、中島公園、城北公園、南港中央公園 ・運動公園：長居公園 ・風致公園：中之島公園、矢倉緑地 ・動植物園：天王寺公園 ・歴史公園：大阪城公園、難波宮跡公園 <p>寺社仏閣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今宮戎神社、大阪天満宮、住吉大社、露天神社、生國魂神社、杭全神社、大阪護国神社、四天王寺など <p>保全配慮地区・特別緑地保全地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全配慮地区：夕陽丘・生玉保全配慮地区、天王寺保全配慮地区、杭全保全配慮地区、聖天山保全配慮地区 ・特別緑地保全地区：加賀屋特別緑地保全地区 <p>斎場霊園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓜破霊園
関係所属等	環境局、建設局
関係先	市民、環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

【具体的施策 No.17】

取組み	希少種の保護対策を推進しよう
内容	<p>大阪市内で生息・生育が確認されているイタセンバラ、ヒヌマイトトンボなどの希少生物や、カンサイタンポポ、ワンドスゲなどの希少植物について、行政、学識経験者、環境NGO/NPO、市民、民間事業者などが連携して、生息域周辺の環境保全活動や外来種の防除に取り組むとともに、学術的調査研究を進めるなど、保護対策を推進します。</p> <p>また、調査結果については、市民などにわかりやすい形に取りまとめた上、ホームページなどに掲載するとともに、イベントや学習会などで発表します。さらに、学術的に貴重なものについては、学識経験者などと連携しながら学術発表を行います。</p>
関係所属等	区役所、環境局、建設局、自然史博物館、環境科学研究センター
関係先	市民、環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

【具体的施策 No.18】

取組み	国内外の希少な動物の生息域外保全を推進します
内容	<p>(公社)日本動物園水族館協会や(公社)日本植物園協会と連携し、国内外の希少種保護プログラムに取り組むなど、希少な野生動物の生息域外保全や貴重・希少な植物品種の保存に取り組めます。</p>
関係所属等	環境局、建設局、天王寺動物園

【具体的施策 No.19】

取組み	外来生物の侵入・拡散防止に取り組もう
内容	<p>大阪市内の在来種を保全する上で懸念される外来生物の侵入・拡散を防止するため、行政、環境NGO/NPO、民間事業者などが連携して、飼っているペットを野外に捨てないなど市民が普段の生活の中で実施できる行動や外来種被害予防三原則など、外来生物に関する正しい知識の普及に取り組めます。</p> <p>また、国が主催する近畿地方外来生物対策連絡会議に参加し、国や自治体が発行する外来生物の防除などに関する情報を共有します。</p> <p>【外来種被害予防三原則（環境省）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪影響を及ぼすおそれのある外来生物を“入れない” ・飼養している外来生物を野外に“捨てない” ・すでに野外にいる外来生物を他地域に“拡げない” <p>【大阪府でこれまで確認されている外来生物の例】</p> <p>アライグマ、ヌートリア、ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）、ウシガエル、オオクチバス、アカカミアリ、ヒアリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ など</p> <p>【ペットとして飼育されている外来生物の例】</p> <p>フェレット、リスザル、ワニガメ、グッピー、飼育型鯉、外国産カブトムシ・クワガタ など</p>
関係所属等	区役所、危機管理室、健康局、環境局、建設局、港湾局、教育委員会事務局、自然史博物館、環境科学研究センター、天王寺動物園
関係先	国、市民、環境NGO/NPO、研究機関・研究者、民間事業者

ミシシippアカミミガメの幼体は「ミドリガメ」の名称で販売されています。

《コラム 16》 外来生物や絶滅の危機にある野生動物を知る

天王寺動物園では、春休み期間中に外来生物の脅威や絶滅の危機にある動物をテーマにした企画展を開催しています。

人間の活動の拡大などにより、存続が脅かされている動物種は増加しています。また、本来、生息地ではない場所に人間の活動によって持ち込まれ、繁殖・定着した外来生物は在来・固有の生き物や環境、そして生態系に大きな影響を与えています。

企画展では、絶滅の危機にある動物の剥製や外来生物の生体の展示・パネル展示に加え、職員の講話を実施し、外来生物が環境に与えている影響や野生動物が現在どのような状況におかれているかなどを紹介しています。

企画展をご覧いただくことで、外来生物や希少野生動物について知っていただき、

- ・生物多様性の損失は私たちの生活・環境にどのように影響するのか？
- ・野生動物の保護や生物多様性の保全のために私達にできることは何か？

など、人と生き物・環境の関わりについて気づき、考えていただくきっかけにいただければと思います。



(コラム 17) 特定外来生物「ヒアリ」

大阪市内でも、様々な外来生物（海外起源の外来種）が確認されています。外来生物には、ペット、観葉植物として意図的に持ち込まれたものや、人の服や靴、コンテナなどに付着して、意図せずに侵入したものがあ
ります。

外来生物の中でも、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものについては、「特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき「特定外来生物」に指定されます。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。外来生物法では、特定外来生物の飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、国が防除などを行うこと
としています。

特定外来生物「ヒアリ」について

ヒアリは赤茶色の小型のアリで、毒針を持ち、刺されると火傷のような激しい痛みを生じるため“火蟻”の
名があります。刺された場合、強い痛みがあり、水疱ができて周りが赤く腫れますが、ほとんどの場合命の危
険はありません。ただし極めてまれに、アナフィラキシーショック（アレルギー反応）を起こす可能性がある
ため、刺された場合、20～30分程度は安静にして体調に変化がないか注意してください。必要に応じて皮膚
科、小児科、内科など適切な医療機関を受診してください。受診の際には、医療機関に症状と「アリに刺され
たこと」を伝えてください。

声枯れ、激しい動悸やめまいの症状が出現するなど容態が急変した場合は、アナフィラキシー（重度のアレ
ルギー反応であること）である可能性が高いため、救急車を要請するなど、すぐに医療機関を受診してくださ
い。受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーの可能性があること」を伝えてください。

ヒアリは世界各地で大きな問題になっており、国際自然保護連合（IUCN）では世界の侵略的外来種ワ
ースト 100 に定められています。

日本では、平成 29 年 6 月に、兵庫県でヒアリが確認され、その後、全国 11 都府県でヒアリが発見されて
います。現在のところ、発見されたヒアリは全て駆除されており、国が確認地点周辺で調査を行っていますが
、コンテナヤードやコンテナ以外からは発見されていません。

大阪市でも、7月4日に大阪南港でヒアリが確認され、国が周辺地域を含めた調査を行いました。新たな
ヒアリは発見されていません。

ヒアリ



【実物大：5.5mm】

ヒアリの特徴と見分け方

- ・日本の在来種と異なり、**土で大きなアリ塚**を作ります。
- ・攻撃性が強く、**棒などで塚をつつくと集団でワッと出てきて襲いかかってきます**。
- ・小さいため、ほかのアリと見分けるのは困難ですが、肉眼でわかる特徴もあります。

赤っぽくツヤツヤしている

腹部（おしり）の部分は暗めの色

大きさは 2.5mm～6mm で **様々な大きさのアリが混在**

出典：環境省 HP